

様式第2号(第7条関係)

会議録

会議の名称	第1回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会会議	
開催日時	令和5年12月20日(水)午後6時30分から午後8時10分まで	
開催場所	川島町役場 中会議室	
議題	(1) 地区公民館の組織再編成と「地域活動センター（仮称）」設置について (2) 川島町地域活動センター（仮称）検討委員会設置について (3) アンケート調査の結果について（住民／公民館長・主事） (4) 他市町の地域活動センターの運営について (5) 今後のスケジュールについて (6) その他	
公開・非公開の別	公開（傍聴者2名）・非公開・一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委員	神田委員、安田委員、伊藤委員、山田委員、稲村委員、笛木委員、福島委員、竹谷委員、矢部委員、阿部委員
		関口教育長
	事務局職員	生涯学習課 小久保課長、神田主幹、加藤主査、守屋主任 政策推進課 鈴木主幹 総務課 高城主幹
配布資料	• 会議次第 • 地区公民館の組織再編成と「地域活動センター（仮称）」設置について（資料1） • 川島町地域活動センター（仮称）検討委員会設置について（資料2） • アンケート調査の結果について（住民／公民館長・主事）（資料3） • 他市町の地域活動センターの運営について（資料4） • 今後のスケジュールについて（資料5）	
審議会等の内容・概要		
1. 開会		
2. 委嘱状交付		
3. あいさつ		
4. 自己紹介		
5. 役員選出について	川島町地域活動センター（仮称）検討委員会設置要綱第5条第2項に基づき、委員の互選により、委員長に阿部氏、副委員長に安田氏が選出された。	
6. 議題	(事務局より議題に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議題よりを行い、会議録を公開す	

るが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。)

委員長：議題に入る前に、議事録署名委員を指名する。名簿順に、神田委員、安田委員を指名する。

(1) 地区公民館の組織再編成と「地域活動センター（仮称）」設置について

事務局にて資料1を用いて説明。以下意見等の発言内容を記述する。

委 員：公民館を廃止する理由や目的を明確にする必要がある。公民館の事業や費用を縮小するだけでは、既存の公民館を踏襲しただけになる。以前から、地域のつながりが希薄になり、地域を担う住民が少なくなっていると感じている。そのような危機感から、公民館が中心となり、防災や登下校の見守り活動を通して、区長と連携して地域の安全・安心を守る体制を構築した。地域をまとめるために必要な事業とは何か、また、必要な組織とは何か、改めて明確にする必要がある。

委 員：地域活動センター（仮称）が2箇所に集約されることについて、戸惑う住民がいると思う。特に、公民館利用団体は、今後の活動場所が確保できるのか不安に感じている。このことから、地域住民への説明を丁寧に行い、意見を集約した上で、地域活動センター（仮称）の概要を決めていただきたい。

委員長：理由づけや丁寧な説明が必要であるので、改めて、地域活動センター（仮称）の設置目的や団体の活動場所について、事務局から説明をいただきたい。

事務局：地域のつながりが希薄になり、活動団体も減少する中で、地域住民が主体的に運営する公民館の体制を維持することは難しいと考え、新たな組織への移行を検討してきた。公民館が培ってきた地域のつながりを継承しながら地域活動センター（仮称）を運営したいとは思うが、運営の基盤となる地域のつながりがいかに必要なかという目的や、どのような体制が理想なのかを示すことは、現時点では難しいので、委員や住民の皆さんからご意見を伺いながら検討していきたい。また、以前、各公民館の利用状況を調査したが、既存団体の活動場所は確保できると考えている。なお、ふれあいセンター・フラットピア川島は定期利用団体が多いため、それらの団体との利用枠の調整は必要になると考えている。

委 員：他自治体の取り組みを参考にしながら、川島町に適した地域活動センター（仮称）の在り方を考える必要がある。設置の目的を明確にしないと、設置場所を2箇所とする根拠についても不明瞭になりかねない。

委 員：公民館役職員の選任にも影響があるので、今後の公民館の在り方や地域活動センター（仮称）の概要について住民に説明する必要がある。

(2) 川島町地域活動センター（仮称）検討委員会設置について

事務局にて資料2を用いて説明。委員からの発言等は特になし。

(3) アンケート調査の結果について

事務局にて資料3を用いて説明。以下意見等の発言内容を記述する。

委 員：アンケート結果とは直接関係がないのだが、公民館長の待遇等について説明したい。公民館長・主事の年額報酬は低く、館長は約18万円、主事は約15万円であり、役職を務めるだけでは生活をすることができない。一方、仕事量は多く、地域に出す回覧や会計の管理等でパソコン操作が必須となり、その設備を自前で用意する必要がある。以前、公民館に職員が書記で配置されていた時は、館長は名誉職として事務的な作業をせずに済んだが、現在は、書記の職員がいないので事務作業を行う能力が求められる。また、地域のまとめ役として人望も必要となるので、館長を務められる人材を見つけることは難しい。

委員長：アンケート結果について、年代別に違いは出たのか。

事務局：回答の数値としては違いは思っていたほどなかったが、自由記述については、それぞれの所属する立場から異なる意見があった。

委員長：自由記述の意見は、地域住民のリアルな声であるので、このような意見を聞き

ながら、アイデアを活かしつつ、今後、地域活動センター（仮称）の概要を決める上で参考にするべきだと思う。

(4) 他市町の地域活動センターの運営について

事務局にて資料4を用いて説明。以下意見等の発言内容を記述する。

委員：地域活動センター（仮称）と地域運営協議会の関係性について、現時点で、事務局が想定していることを説明していただきたい。地域活動センター（仮称）は町が所管し、鍵開け等の施設管理を職員が行うのか。また、地域運営協議会が主体となって事業を行うという考え方でよろしいか。

事務局：鍵開け等施設管理は、町の職員が行う予定である。また、事業については、現時点で、3つの方法で実施することを検討している。まず1つは、施設の職員が企画・運営する事業である。ただ、配置できる職員が少ないため、職員の企画だけでは、十分な学習機会等の提供が難しく、かつ、地域住民の参画が見込めない。そのため、2つ目として、地域運営協議会が事業を企画・運営し、地域活動センター（仮称）が、補助金として活動費を支出する方法である。さらに、3つ目として、地域活動センター（仮称）と地域運営協議会が共催で事業を行うことも考えられる。その際は、大学や民間企業等、多様な団体と連携しながら質の高い事業を展開したいと考えている。また、地域活動センター（仮称）と地域運営協議会の関係性について、地域運営協議会が行政と一体的な団体とするのか、あるいは、独立した団体としていくのかは、現館長・主事とも調整していきたい。

委員：社会福祉協議会が各地区で行っている事業は、役場と連携しながらも独自機関として実施しているので、参考になるのではないか。各地区的実情は様々であり、特に、高齢者等生活に困難を抱えやすい方々の実態を把握しながら事業を実施しているのではないだろうか。

委員：各地区で、高齢者を対象とした支えあい活動を行っている。各地区で主体的に独自の事業を展開しており、例えば、中山は「みんなの食堂」、出丸は各種セミナーの開催、小見野には「おみの支援隊」という団体があり、定期的に活動を行っている。一方、活動の活性化が難しい地区もあり、そのような地区の活動支援が課題となっている。

委員長：嵐山町交流センターを取り上げたのは、川島町と人口規模が同程度だからでしょうか。

事務局：そのとおりである。

委員長：地域活動センター（仮称）を貸館だけの施設にはしたくないと思う。多様な事業を実施できる場所にすることが必要である。

委員：公民館の解体は決定事項なのか。耐震補強して使用することは難しいのか。

事務局：耐震基準を満たしていない公民館を改修したり、新たな館を建てるることは費用がかかるため、町の財政状況もあり、解体せざるを得ない状況である。

委員：方針を決定する前に、住民に周知する必要があったのではないか。その際、利用者が不便に感じないように、きちんと代替案を示す必要がある。例えば、ふれあいセンターフラットピア川島の駐車場を広くすることで、より利用しやすい施設にするなどが考えられる。

委員：住民は町の決定事項に従うだけでなく、意見を自ら発信する必要がある。地域コミュニティが維持できなくなる原因是、主体的にコミュニティづくりを行わない住民にも責任があると思う。

委員：地域コミュニティが希薄になることでどのような点が困るのか。民間企業の立場から、コミュニティの形成について見聞する機会があつたが、強制的なコミュニティに属することを忌避する傾向も見受けられる。例えば、アンケートで、フリースペースの要望が多いという結果があつたが、誰でも・いつでも利用できる場所を求める人が多いということである。このように、必要に応じて

ゆるやかに属することのできるつながりを求める傾向が多いと感じるのだが、川島町で必要とされるコミュニティとはいかなるものであろうか。

委員：川島町は元々農村地帯であり、隣近所で支えあいながら農作業等生活を営んできた歴史がある。しかし、近年は、働き方や生活が多様化し、急速な高齢化も進んでいる。隣近所同士で何か問題が起きた時に、お互い様の気持ちで気遣いできるようなつながりが、孤立しやすい生活状況の中で、一層必要となると思う。

(5) 今後のスケジュールについて

事務局にて資料5を用いて説明。以下意見等の発言内容を記述する。

委員：今後、公民館の役職を選任するにあたり、令和7年から公民館が廃止となり、地域活動センター（仮称）となることを該当者に説明する必要がある。

事務局：12月21日の代表区長会議にて、区長の方々にも事務局から説明させていただくので、各地区の役職の選任にあっても周知の程ご協力をお願いしたい。

(6) その他

事務局より、次回会議の日程の説明と報酬の振込先の確認を行った。

7. 閉会

署名	神田 春男
	安田 勝美